

議長定例記者会見 会見録

日時：令和6年5月10日 10時30分～

場所：全員協議会室

1 冒頭の挨拶

2 質疑項目

- 次の議会を見据えた議長の思いについて
- 所信表明時の発言内容について
- 議長選について
- 引継ぎ事項について
- 電子採決について

1 冒頭の挨拶

(議長)おはようございます。ただ今から5月の議長定例記者会見を開催いたします。ちょうど1年が経ちましたので、我々正副、皆さま方には毎月1回、欠かさず、今日に至ったということをまず御礼申し上げて、ご協力に御礼申し上げたいと思います。本日、発表事項は特にございませんけれども、改選後の1年目が終わり、また、前回の定例記者会見でも発言がありましたように、任期の関係上、杉本副議長と二人で臨む最後の定例会見になりますので、この1年間を振り返って、少し感想を述べさせていただきたいと存じます。まず1点目は、令和5年度は、今任期の1年目でございます。任期4年間の流れを作っていくという意味で重要な年でありました。新たな体制を整えた直後の6月に、4年間を見据えた議会活動計画を策定し、この計画に基づく活動を速やかに開始できたことは、本当によかったと思っております。1年目の成果を生かし、2年目以降の議会活動の一層の充実を図っていきたいと考えております。2点目でございますけれども、令和5年度は、本県議会として何年ぶりとか、初めてというような取り組みが多い年でありました。幾つか申し上げますと、私が座長を務めました、子どもに関する政策討論会議は、8年ぶりに設置した政策討論会議であり、年末、そして年度末の2回にわたって知事に提言等を行いました。また、食料自給総合対策調査特別委員会は、特別委員会として初めて、知事への提言と国への意見書の二つを取りまとめたところでありました。もとより、提言がゴールではございません。提言した施策が執行部において実施され、その効果が県民の皆さんに届くことが目的でございます。引き続き、政策の監視、評価、決定といった、議会の役割をしっかりと果たしてまいりたいと思います。さらに、オンラインを活用した初めての常任委員会の開催や参

考人招致、そして電子採決システムの導入などがございました。もちろん、60年ぶり二人目の女性副議長の誕生もその一つでございますが、このほか、コロナ禍の影響もあって中断していたブラジルサンパウロ州との交流の再開もございました。姉妹提携40周年事業に山本勝議長がブラジルを訪問して以来、今回10年ぶりに議長として州議会、市議会を訪問するなど、尽力させていただいたところでございました。3点目でございますが、私が全国都道府県議会議長会の副会長を仰せつかっております関係で、他県議会との交流、連携を進めることができたのではないかと考えております。主なものとしましては、以前皆さま方にもお話してございますとおり、全国議長会の「多様な人材が輝く議会のための懇談会」の設置についての会長への進言や、この懇談会への杉本副議長の参加を通じた本県議会の取り組みの発信がございました。また、能登半島地震の発生を受けまして、全国議長会は国への要請を行いました。これについても、私が発生後、速やかに実施すべき旨を会長に進言させていただき、その調整にも一役買ったということがございます。最後に昨年の5月でしたか、所信表明会での発言内容を振り返ってみますと、ほぼすべて実現するに至ったわけでございます。私がこういった活動に力を注ぐことができたのも、杉本副議長が本県議会の運営をしっかりとお支えいただいたおかげでございまして、議員各位、もちろん議会事務局関係者等々の皆さま方のおかげであると感謝をしているところでございます。先ほども申し上げましたが、三重県議会は令和5年度の成果を生かして、今後、一層、活動を充実させ、県民の皆さんからの負託に全力で応えてまいりますので、報道関係者の皆さま方におかれましても、引き続きのご協力をお願いいたします。私から以上でございますが、この1年間、私を支えていただき、広聴広報会議の座長としてもご尽力いただきました、杉本副議長からも、一言、ご感想をいただきたいと思っております。

(副議長) それでは、私からも副議長に就任してからの1年間を振り返って、少し感想を述べさせていただきます。まず、昨年の所信表明会でも申し上げましたが、私は二元代表制のもと、自治体議会が真価を発揮するためには、多様な考え方を踏まえた議論を重ね、党派を超えて一枚岩にならないと考えております。これを実現できるよう、この1年間、中森議長を私なりに精一杯補佐をさせていただきました。先ほど過分なお言葉も頂戴いたしましたが、議長におかれましては、私の意見も尊重していただき議会の運営していただきましたこと、感謝申し上げます。次に、私は広聴広報会議の座長も務めさせていただきました。若者の政治への関心、政治参加の向上が社会的な課題となっている中で、これを解決していくためには、私は広聴広報が果たすべき役割は大変大きなものがあると考えております。広聴広報会議では、こういった認識を委員の皆さまとともに共有し現状等をしっかりと見極め、今

後の三重県議会の取り組みについて議論を深めることができたのではないかと
思っております。また、「みえ現場 d e 県議会」や県議会だより、県議会新聞等
について、若者から直接伺った意見なども踏まえ、これまでにはなかった発想
で取り組んだことも大変印象深いことでありました。次の広聴広報会議委員の
皆さまにも今年の成果を引き継ぎ、発展させていただくことを期待している
ところです。さらに、私は三重県議会では60年ぶり二人目の女性副議長という
ことで、女性の政治参画の一助となるよう取り組んでいきたいと考えておりま
したところ、中森議長の全国議長会会長への進言によって、全国議長会に「多
様な人材が輝く議会のための懇談会」が設置され、私もこの懇談会の委員の立
場で提言の取りまとめに参画することができました。このことについても中森
議長に感謝をしております。貴重な体験をさせていただきました。今後、全国
議長会、三重県議会がこの提言を踏まえて取り組みを進めていただくことを大
いに期待しておりますし、私自身も一議員に戻りましても力を尽くしていきたい
と考えております。最後に、この1年間、三重県議会の副議長を務めさせて
いただいたことについて、議員各位、関係者の皆さまに深く感謝を申し上げま
すとともに、報道機関の皆さまには、議会の広報にいつもご協力をいただき大
変感謝をしております。引き続き皆さま方のご協力をよろしくお願い申し上げ
ます。私からは以上でございます。

(議長) 以上でございます。こちらからの発言は以上でございますが、皆さま
方から何かご質問いただけましたらと思います。

2 質疑応答

○次の議会を見据えた議長の思いについて

(質問) 幹事社です。よろしくお願いします。この正副議長としての一枚岩で
1年間というふうな活動のことはよく分かったのですが、議長にご質問なん
ですけれども、所信表明を踏まえて1年間それを充実して実現することができ
たというふうに私の方では理解したんですけれども、この1年間の成果を踏ま
えて、次の議会を見据えた議長の思いというのをちょっとお聞かせいただ
きたいんですけども。

(議長) ありがとうございます。いろんな意味がございまして、広く受けと
めると、私が議長を1年間、充実した内容を今皆さま方に発表させていただ
いて、もとより2年以内ということがもう何回も皆さま方もご承知でござ
います。いずれにしても私の次の期につきましては、今ちょうど検討中とい
うんですか、今、そもそも役選の前は、役選は来週から始まるんですけども、
役選の前から、私の会派にもその旨をお話させていただいて、役選が始まる週

け13日から、本格的な会派の思いや考え方をまとめていくということに尽きるわけでございまして、私の思いというか、この1年間を通じて、会派には説明をさせていただき、一定の思いは伝えたところでございます。いずれにしましても、私の知る我が会派の議長経験者のことも踏まえながら、一旦は辞表を出して、信をはかるというようなことを複数人、そういう経緯がございますので、そういうことを踏まえながら、いずれにしましても、選択肢というのはそんなに多くないわけで、私の選択肢というのは。ご案内のとおり辞表を出さないというのものもあるかも分かりませんが、出して信を問うのは、要するに出して出ないという、いろんな選択肢というのは考えられますけれども、役選というのは会派の思いをしっかりと、推薦人を5名ですか、そういうことを書くということが原則になっていますので、辞表を出した限りはそういう手続きに入るわけです。辞表を出さないということにつきましては、信を問わないとか信を問えないということとなりますので、さすがにこれは会派を超えて、全ての議員全体についてはちょっといささか難しい、難しいというか、なかなか言ったあれにはどうだったんだ、とこういうこととなりますので、これはやはり、そうしないほうがいいのではないかと、このように今の段階思っていますけれども、いずれにしましても会派の気持ちを私がしっかりと受けとめながら、それに邁進するというか、それにもう尽きるわけでございます。それが月曜日なっていますので、このタイミング、今日のタイミングというのが非常にどきどきするとか、どうしたらいいのかなとかという状況でございまして、察していただければありがたいのかなと、こんな感じでございます。いずれにしましても、そうであってもなかっても、今申し上げたことはしっかりと継続していかなくてはならないと。事務局さんがおってくれるので、そういうことはどなたが議長さんになられても、どなたが副議長さんになられても、きちっとそれは継続されるのは間違いないんですけども、重要なポイントは、私も副議長も申し上げたとおりでございますので、それぞれの引き継ぎはしっかりとしないといけないということと同時に、大切なことをやはり、それぞれの会派や議員の皆さん方に理解をしてもらわないと、今の正副議長が大切に思っておっても、議員の理解が得られなければ、大切に扱われないこともあるわけでございます。そんなことを思いながら、1年間の思いをしっかりと次なる1年へとつなげていきたい、つなげていくということは中身でつなげていきたいということは、思っております。どうですか。難しいかな。

(質問) 時期的にも難しいということがよく分かります。

○所信表明時の発言内容について

(質問) 先ほど議長、所信表明のときを振り返った際に、この1年間で所信表

明でおっしゃったことは、およそほぼ実現できただろうということをおっしゃっていたと思うんですけど、ちょっと大変不勉強で申しわけないんですけども、議長就任時に、所信表明でどのようなことをなされるということを掲げていたのか教えていただけますか。

(議長) 繰り返しになるところもございますけれども、議会活動計画の策定については、これはもう説明したとおりです。二つ目が、食料自給総合対策調査特別委員会を設ける、子どもに関する討論会議をしっかりとやる、再生可能エネルギーの検討会を設置する、これはもう当然、今のとおりです。さらに県議会議事堂の開放、活用ですね。これについても五十鈴中学校の合唱部に使っていたという事です。それから、六つ目がオンラインによります請願や意見書などの検討、これも現に進めているところでございます。あと細かい話ですけどQRコードによる発信とか、これも広聴広報のほうで取り組んでいただいたと。最後にこれは質問があったと思うんですけども、政治倫理に関する周知徹底というのがあったんです。それで全員協議会でその質問を受けて、しっかりと周知徹底を図ったというのが、これはもう、させていただきました。6月ですけどね。そういうことが、所信表明会で皆さま方にお約束というか、発表させていただいたことを今振り返ってみて、そういうことですね。所信表明で表明していなくても、新たな課題に取り組んだこともたくさんありますけど。

○議長選について

(質問) ありがとうございます。あと先ほど議長選に関する発言もあったかと思うんですけども、ちょっと再確認させていただきたいんですけども、一旦中森議長としては辞表を提出されて、信を問われるという理解でよろしいということですか。

(議長) そういう選択肢が、たくさん選択肢があると思うし、そのうちの一つがそういう方法もあると。いずれにしましても、うちの会派のまずご意向を、私はしっかりとそれに従うというか、それをきちんとするのはもう当然のことです。過去からそうでしたのでそれはきちっと、我が道を行くではなしに、我が会派の思いをしっかりと受けとめながら私は行動する、こういうことを申し上げているわけです。そのうちの一つがもしかしたらそれかも分かりません。

(質問) あくまで選択肢の一つとしてという。

(議長) そうですね。いろいろあるということを上上げたということですよ。

(質問) 分かりました。ありがとうございます。

(質問) 会派の意向にせよ、ご自身としてはどうしたいかという思いがまず先にあるのかなのかなと思いますけど、ご自身はどのようにお伝えになった、どのようなご意向であるか。

(議長) 会派の中で申し上げたことは実はあるんですけども、その時最後に会派長から、当日の内容についてはいろんな意味で、他会派とのこととか、今後、他の役員改選等々に場合によっては影響を及ぼすこともあることから、詳しい内容は控えたほうが得策ではないかと、こういうような話もありましたので、私自身がきちんとお話した内容については会派の記録にはあるわけですけども、ここで発表には至らないということでご理解いただきたいなと思います。

(質問) なかなか理解しがたいのが、そうすると議長としては会派長から控えたほうが良いのではと言われて今この場で控えているということになるじゃないですか。

(議長) 私は会派のご意向を尊重するという、それから会派の意向がまずあって初めて私が次なる行動へ打って出るということとなるわけですので、先に申しました三つの方法であっても、会派内部の総意でその方向で進めようということであれば、どういう方法であってもその意向に沿っていくのが、メンバーの一人、会派から昨年推挙いただいた立場ということ。それから新年度が始まったときもいろんな影響、そして議会運営に支障の無いようにすべきではないかというのは会派の皆さま方の思いでありますし、他会派との調整も必要ではないかというのは当然あるわけです。ただここで具体的にこういうケースと、仮定の話をするともたいろいろと影響を及ぼすこともありますので、これは控えるべきではないかというのが会派の考えですので、私はなるほどですねということです。

(質問) 仮定の話というよりは、むしろ議長が今どのように思っているかという話が、仮定ではなくて、もうずばりな話だと思いますね。それからやはり、会派が決めたことを今この場で言うとかというわけではなくて、いろんなことに影響を与えるとか、会派の意向があつてというのは、それはあくまで会派の判断についてここで言うのはっていう話だと思うんです。ご自身の議長としての、ご自身の考え、続投したいのか、もう1年で終わりにされるのか。ここについては、ずばり。

(議長) そんなことは、ずばり言うと結論になってしまう恐れがあるので、ずばりは言いにくいというのがあります。けれども、どちらにしろ、まず思いを言う前に基本的なことは、会派のご意向に沿うということを前提にお話を私はしました。過去の例もそういうことでした。本意とか個人の意見はそれぞれあったわけです。続けてやりたいなという、そういう例もありましたけれども、会派が総合的に判断されて、決定されたという経緯があるわけですので、ここで私の本意や気持ちを、皆さま方に発表するには、この場所ではないと思います。

(質問) 一方でこれまで例えば2年続けたいとか、いろいろ思われた方いたかもしれませんが、ほとんどの方が就任時に、もう何年というふうに明言をされてのご就任だったと思います。そういう点で言うと、中森議長はご就任時に、一旦1年で信を問うというふうにご説明されてたわけですから、1年を経て今この場で聞いておるわけなんですけど、いかがですか。

(議長) 過去の議長経験者は、あえて1年とおっしゃった方は複数人おります。もう初めから1年ということを宣言して議長に就任された方はおります。そうでない方もいるんですよ。2年以内と言いつつ、1年で一旦しっかりやって、それから改めて信を問うという、1年しかやっていない議長さんも過去におられますので、私はそちらのほうになっているわけです。ただ、これは皆さんもご存じのとおりです。2年された方は、三谷議員と山本教和議員、中村進一議員、3名だったと思うんです。最近ここ20数年でね。そんな中で、2年するというのは非常に少ないのかなというのと、2年以内と言いつつ、じゃあ誰が実践するのかなとか、私自身はそう思うのは当然ですよ。でも当然と同時に、やはり役選というのは厳しい状況というのが現実知っているということですので、そういうものを、今のこのタイミング、非常にこの役選の前の平日日というのは非常に苦しい記者会見の日だなと思いますね。

(質問) ただそうはいえども、会派の決定だとはいえども、会派にご自身の意向はお伝えになった。これはもう事実ですね。

(議長) 伝えました。

(質問) 8日ですか。

(議長) 8日の日に伝えないと会派が判断できませんので。まず私は始めはコメントは控えたんですよ。ただ、うちのメンバーの中には、中森議長さんの気

持ちをまず聞かないと、それぞれ期別の方々、1期2期3期のそれぞれが判断しかねるんじゃないかということですね、そういうこともあったので、それはやはりこの1年間を通じて、充実した内容と、会派のメンバー、そして副議長や他の議員のおかげでこの1年間を、充実した1年をすることできたということをお願いして、皆さん方の頑張れよという声があれば、当然、次なることになる。私が初めからもうごめんなさい、1年でごめんなさいって言ってるわけじゃないということをお願いしています。ごめんなさいって言ってもう堪忍してくださいということではないということだけは申し上げておきたいですね。

(質問) そうすると、頑張れよという声があれば続投したいというふうにおっしゃった。

(議長) それなんか誘導尋問になってますけど、そういう意見があればその仮定の話ばかりになりますので、やめとけという人が多ければやめなあかんし、やれと言う人が多かったらやるということですよ。そういう二つあるわけですよ。もうそんな言うまでもないですけども、どちらにしたって、今日ここで表明するのは、会派の全体としては最終調整ができていないのに、記者発表で、そして新聞に載ったりすると良くないねと。良くないというのはいろんなことに影響を及ぼすのはもう必至ですので、それは控えましょうねということです。

(質問) ちょっと一旦ごめんなさいこの話離れて、1年振り返ってコメントいただきましたが、一方で所信表明で掲げたことがまず実現できたこと以外に、例えば新たな課題であったりとか、不祥事とは言いませんが問題になったようなこともあったのではないかなというふうにも思いますけど、ここらは振り返ってみるといかがですか。

(議長) そう言われると確かにいろいろとありますね。大きなことは、全議の副会長になったからいえるということがあったとか、副議長が60年ぶりとかいろいろそんなこともあったということで、都道府県議会議長会100年という節目の年に主権者教育というのがあって、主権者教育はもちろん大事ですけども、やはり全国の都道府県だけと違って、市町村議会議員も含めると、なかなか報道によるとなり手が少ないとか、なれる環境がない。なってもいろんな課題が多い。特に女性の活躍の機会が少なかったり、出馬するには若い者がいろいろ事情があったり、いろんな課題がたくさんあるということについては報道されていますし、主権者教育ということと同時に、議員になれる、なっていただく機会と環境をやはり改善していかなくてはいけないということから、幸いにうちの副議長が女性であったということから、徳島県の議長さんが女性

であったということもあって、これはやはり主権者教育と同時に、多様な人材が活躍できるような環境づくりを、全国議長会で検討してもらったらどうですかということを進言したというのは、これ大きなことです。これは所信表明においてはなかった。これは途中6月7月8月で、この内容はやはりやったほうがいいということ、私や私の周り、そして副議長も含めてね、相談してやっていくと、これは大きなこと。それから課題とすれば、いわゆるハラスメントとかこういうのは、我が議会だけではなく全国いろんなハラスメントがあるので、もちろんセクハラとかパワハラもありますけれども、そういう問題が、確かに我が県議会でもあるわけです。それについてはしっかりと、これはやはりこれにも影響するんですよ、ここにもハラスメントしてはいけない。そうしないと、議員として、そういう環境が整わないというプレッシャーを感じたり、何かそういうような気持ちを持っていると、堂々と議会活動ができないということがあるので、パワハラ、セクハラ、それからいろんな他のハラスメントのない議会にすべきではないかと思えます。そういうことで、しっかりとこれを実践することが大事ということで、私が続けて議長であれ、議長でないであれ、せつかく作ったこれを、生かさなくてはいけないということがまず第一と思えます。他に細かいことはありますけれども、あまり時間わたし一人しゃべってしまいますので。

(質問) ありがとうございます。副議長にも、念のためご確認させていただきますが、1年で退任されるということですけど手続き上とか、これからどのような形に。

(副議長) 辞任届をその時期に出ささせていただくということになると思えます。

(質問) 役選までの間にとということですね。

(副議長) そうですね。ただ空白の期間ができないようにする必要があるので、16日かなと。

(質問) 16日に提出する。5月16日付で提出する。

(副議長) はい。予定です。

(質問) 以上です。ありがとうございました。

—第二県政記者クラブも含めてお願いします—

○議長選について

(質問) 役選に関しては、漏れ聞くところでは、要は自民党さん内で、もともと会派代表の津田さんと、新政みえ代表の稲垣さんとの間で、大会派同士で手を結んで、前期もそうでしたけど、役選、正副議長出していこうという形で少数会派が入り込めない状態がここ2期続いて、それからいくと、改選後の初で自民党さんが議長取られたんで、今回は、要は今年の役選では、新政みえさんの番だという話が、二人の代表の中でされたみたいだけど、それは、草莽も含めて自民党系会派ではそういうことは聞いてないと、それはおかしいという話もあって、それで今の状態が多分あるんだと聞いてますけど。昨日、新政みえの代表差し替えの届けが出たじゃないですか。つまり稲垣さんから藤田宜三さんに。これっていうのは、例えば議長はどういうふうにお感じなんですか。長くなるとあれだけど、私なんか見ると、要はこれは新聞辞令を求めて、あえて自民党さんが揺れてるんで、もうここで稲垣さんが議長になるから代表差し替えだという意味表示なのか。それとも本当にもうある程度、新政みえに議長譲るとい、今回は新政みえさんに議長を出すということが決まったから、あえて代表差し替えを届け出たのか。議長はどちらだとお考えですか。

(議長) 私にコメントを求められてますね。

(質問) 分からなかったら分からないでいいですけど。

(議長) はい。実はそういう情報、今ご指摘いただいたということについては承知しておりません。

(質問) 届け出が出たのは知ってますよね。

(議長) 届け出は知ってますよ。これは、届け出るってことは、大体察するところ、どう言ったらいいかな、代表が変わるといことは、よくあるケースは、候補者になることがあるという可能性が高いといことは推察できますね。そこはね。

(質問) 副議長へ。代表差し替えを届け出たっていうこの時期においてですよ。会派内ではどういう話だったんですか。

(副議長) はい。議長選副議長選についての会派内での議論は、それぞれの各会派、今されているところだと思っています。まだ、新政みえも今、そこに向けての議論をしているところです。それにとどまらず、2024年度この5月

から、どんな体制で会派を運営して議会に臨んでいくかという議論を進める中で、会派の代表を交代しようということで、新たな体制で臨もうということで、代表を今回交代するということになりました。これは議長選に限った話ではなくて、今年1年間どう進めていくかという中での代表交代ですので、議長選とは、全く一緒というか、そのためにということだけではございません。

(質問) だけではないということはそういうことも含めてということじゃないですか。大体会派代表を変えるときって、例年だったら議長選の後じゃないですか。今回は議長選のさなかに出してくるということは、要は稲垣さんを議長にするために、ある程度その、会派代表イコール議長はできないですからね。だからその下準備と捉えるのか、それとももう自民党さんと、両代表の中で、稲垣さんでいくからと決まったから、逆に言ったら差し替えてきてるのか、そこですよ。

(副議長) 会派同士の代表でそんな話が決まったということはないと思っています。それぞれの会派で議論中のことなので。ただ新政みえとしては、議長選にとどまらず、新たな体制でスタートしようということで、今回、このように変更いたしました。

(質問) 深掘りはやめておきます。あと、この1年ある程度やられて、自己採点でいくとどうですか、議長からいかがですか。

(議長) 自己採点ですね。本当に自分を過大評価してしまう恐れがあるので。本当に予期せぬこととか、予期以上のことはできたと思いますよ。110点かな。

(質問) 副議長いかがですか。

(副議長) 私は知事に対して何点ですかと点数求められたときも書くことができませんでした。点数でつけるというのがちょっと私はちょっと抵抗があるので、点数はつけることはできませんけれども、自分が予想していた以上に充実した副議長の仕事をさせていただけたなと思っています。予想以上にというのが、全国議長会での懇談会に参加をさせていただいて、17の提言をまとめる中で、他の都道府県がどのような議会改革をしているか、取り組みをしているかということを知る機会になりましたので、自分自身としては今後に生かしていけるものがあつたと思っています。それから、三重県に限らず、若い人や女性たちがもっと参画できる状況を作っていかなければならないなと思っている

全国の仲間がいるなということも知ることができました。それから、8年ぶりの政策討論会議を議長のもとでさせていただいて大変意義深かったですし、自分も今まで取り組んできた分野でしたので、仕事をさせていただくことができたなと思っています。ただ、不十分だったなということもあります。広聴広報で、若者や県民の関心を高めていくということで、本当に広聴広報の委員の皆さん、本当に今年活発な議論をしていただいて、変えていけたものもありますけれども、次に引き継いでいくべきものもあって、そのあたりは次の広聴広報会議に期待をしたいなと思っているところです。

○引継ぎ事項について

(質問) あと課題というか、どなたがあと正副議長になられようが、そこに引き継ぐべき事項として、議長経験者の中嶋さんからも代表者会議で、去年の改選後の初回の代表者会議ぐらいで出てたんですけど、インターンの人の研修費、全部今自己負担じゃないですか、宿泊費とか全部含めて。それをせめて例えば職員住宅等をたくさん空いてるんで、そこで面倒見るとか、なんかそういうふうなことを課題として残すというようなことをおっしゃって、もうこれ3代の議長というか、前期も今期もそうなるんですけど、この辺は引き継ぎ事項として残されますか。議長いかがでしょう。

(議長) ご指摘のことはもう承知しておりますし、前任者からも継続をされている課題であるとか、それから年度当初から年度途中でもそうでしたけど、先のインターンシップ生が来られたときも、報道関係の皆さま方からもご指摘をいただいたことも当然です。そのために検討をしてみました。まだここで発表するには至らないということで、準備してあります。改善策を。また発表できる時期に来たら、もちろん代表者会議のご了解がないとできませんので、その了解を得て、皆さま方にも発表できる時があるということでご理解いただければと思います。

(質問) 副議長もそういう方向でよろしいですか。

(副議長) はい。

○電子採決について

(質問) あと全く別件なんですけど先日代表者会議で、今、電子投票式に変わってるじゃないですか。これがマルかバツかの選択になってて、結局判断に、マルかバツか迷った場合は、速やかに議場の外へ出てくださいます的なことが一応代表者でOKしてるんですが、これ逆に言ったらじゃあ牛歩戦術はもう使えな

いって話ですか。個人的に言うと、衆議院は電子投票じゃないにしても、牛歩も一つの議員の権利だと思うんで。逆に言ったらマルバツだけじゃなくて、マルバツ三角っていうのがあってもいいと思うし、政策判断で必ずしもマルとバツの二者択一ではないと思うんですよね。そこはある程度保留のところの情報ってのは残さなきゃいけない。でも議場を連れ出されたら、それは保留なのか何か分かんないじゃないですか。それからいくと二者択一で押し切ってしまうっていうのは、ちょっと民主主義の根幹からいくと非常に乱暴だなという気がするんですが、先日何も意見出なかったんですけれど、どなたからも。どうお考えですか。

（議長）まず基本的に、国会、国の牛歩も含めてそういうことと、地方議会で賛否を取ったり、決定する経緯というのが、必ずしも一致してないということ。それから、電子投票による決定というのは、すべてが電子投票で決定することにはなっていないんです。電子投票でするということを了解を得てするということで、違う方法で決めるという方法は現在もあるわけです。もちろん例えば選挙とかの場合もありますので、そういうことがあれば、そういうような決定方法を選択できるということとなっています。それから次にマル、バツ、三角という話がありましたので、退席については、例えば電子投票がなければ、立つか、座るか、退席か、しか実はなかったんですね今までは。中腰っていうのはないわけですよ。立つか、立たないか、退席しているか、三つしかなかったということがこれまで。それから会議規則というのがございまして、表決の際に議場にある議員は、表決に参加することが義務とされているというルールになってまして、表決とは、本会議で議会の意思を決定するために、出席議員が賛成または反対の意思を表明するということとございまして、押さないと駄目なんです。押したくない人は退席をしていただいたらいいわけで、もし退席というランプを作るならば、本人がいるのに退席というランプがつくのは、さすがに県民から見てもいかなものかということもありますので、あえて退席というランプをつけるのはおかしいということから、退席をしていただいたらいいわけで、賛否を表すということをご理解をいただきたい。ちょっとそれを理解されていない議員がおったのは事実でございますので、これは代表者会議でお認めいただいたということも含めて、規則、詳細については、議員に徹底したいと思っておりますし、そういうことを理解をしていただきたいと思います。

（質問）副議長はいかがですか。

（副議長）先ほどの考え方を議長と共有させていただいております。

(質問) だけどあれ退席した場合って、要は、今出席議員の定数の数が変わるだけであって、見てる人とか県民からは、退席なのか何か分かんないじゃないですか。結果出たときに議長はそういう形で読み上げてましたっけ。つまり退席者何人とか。

(議長) 表示に色分けがありまして、賛否に関わることができない議長であったり、そこに居ない議員というのはもうすでに初めから表示されておりますので、それはもう一般の人も分かるわけで、座ってる人がボタンを押すわけで、押さないと困るわけです。

(質問) だから中には退席する人もいるじゃないですか、さっき言った議会規則で、要はその判断に困った場合は、必ず議場にいればどっちか賛否を示さなきゃいけないとなってるから。そのときに、例えば出席議員が今定数48で、議場に全員が48人出ましたと、実際議長を除いて47で可否を判断すると、その時に、例えば5名抜けましたと。42名でやったという数字は分かりますが、5が退席したかどうかというの、見てる県民とかには分かんないじゃないですか。判断できるだけの話じゃないですか。だったら退席とかいうのが、採決で最終的にこういう形になりましたと報告されるときに、退席何名とかいうふうに言うのが普通じゃないですか。

(議長) ちょっと繰り返しになりますけども、要するに病気で欠席している議員は初めから居ない。さっきまで居て、今居ないってことは退席した。こういうことは、最初からずっと見られてる方が居れば、周りから見ればそれははっきりできるんじゃないかなと。欠席というのは、病気で欠席されてるのかは別として、とりあえず欠席していることと、それから、議場に居たにもかかわらず、いろんな採決のとき、今回は居ないとなれば退席したということとなりますので、これは明確に退席されたのが検証できるということとなります。もちろん採決する議長は賛否に関わらないというのはこれ別の話ですけど。それは分かるようになりますけどね。

(質問) だから理念的なこと言ってしまうんですけど、要は議員というのでも県民が選んだ代表であって、別に一番上位にあるのは県民優位ですよ。そっからいくと、県民に一番分かりやすい採決とか、それが生中継もやってるわけだからものによっては、そこが見れるということで県民が理解できることが一番最優先じゃないですか。つまり議員であるとか県職員が分かっても、それはそれで、要は行政側の考えであって、県民には分かりにくいところもあるじゃないですか。そこのところをできるだけ架け橋かけるのが本来の議会改革でしょ。

だとすればそのところは見てる人にも分かりやすくていうふうな形で、さつき退席って出すのはおかしいとおっしゃいましたけど、それがもし表示ができないんだったら、結果が出たときに退席何名とかいう形で言われていいんじゃないですか。

(議長) ご指摘の点で、賛否の状況については、人数と、退席何人、欠席何人というので、今までもお伝えしていることとなっていて、ホームページで、これは議長からあえて言うか言わないかだけの問題ですので、ご指摘の点についてはもしかしたら相談をさせていただきたいなど。今までもホームページで賛否の状況を。

(質問) ホームページ見れる人と見れない人がいるし。しかも役選のときに、数それ出ますよ。例えば白票は言ったかどうかあれだけど、誰々の候補何票とか、白票であるとか、白票は言わなかったかな、なんか無効票みたいな。だけど普通のそれぞれの案件のときに採決とったときに、そのところは明言されないじゃないですか。そのことを申し上げてるんで。これ以上時間とるようだったら、また次の議長か何か分かんないですけど、そこでまた聞きます。

(議長) ご指摘のことはよく分かります。これは今までからそうやって分かりやすくするという、ホームページだけではもちろんないですけど、ホームページはすでにもう退席とかいうのをはっきり表してますので、議場で表すか表さないかということ。今事務局おっしゃってるのは、要するに賛否に関わらない議長、それから賛成した人、賛成してない反対の人、それから退席した人のランプがつくわけです。

(質問) 退席のランプはすでにあるんですか。

(議長) 退席というか、要するに違う色がつきますので、その色を見たら、Aさんはさっきまで居たのに退席してると、すぐ分かります。

(質問) 最初、議長は退席は表示するのはおかしいとおっしゃったじゃないですか。

(議長) いや、表示というのは、退席という表現じゃないからね。表現を退席とすると、欠席と退席と種類いっぱい作らなあかんで、退席もしくは欠席者、賛否に加わってない人が明らかにされるということで、A議員B議員C議員が先ほど居たのに、ランプの色が違くと、加わってない、退席したということと

なります。

(質問) まとめると、国会と地方議会は違うんで、国会の場合は牛歩戦術ありだけど、地方議会は牛歩戦術はないということによろしいですか。

(議長) 国会の場合はAさんBさんCさんっていうのは、同時に表れないんですよ。数字だけが表れるので、含まれてるんだなあと思うんですけど、もしかしたら数えたら合わないかもわかりませんね、国会の場合。いちいちそれぞれすべてがそこで表現されてませんので、何人ってこう出てます。足し算したら何人とかそういうことなんでしょう、国会の場合。

(質問) 牛歩は国会は今でも使えますやん衆議院は。参議院は電子投票だから無理だと思うけど。だけど、衆議院は牛歩生かしてて地方議会の場合はそれはちょっと違うというふうに冒頭おっしゃったけど、その考えということですね。

(議長) それは採決方法が、投票による採決ということになれば、そういうことをされることはあるかもわかりませんが、経験がないだけです地方議会でね。

(質問) どうも。

(質問) 他なければ、ありがとうございました。

(議長) ありがとうございました。

(以 上) 11時23分 終了